

平成 25 年度

事業計画書

一般財団法人 運動器の 10 年・日本協会

平成 25 年度 事業計画書
(平成 25 年 1 月 1 日～同 12 月 31 日)

1. 諸会議・会合

1) 評議員会

平成 25 年 2 月 2 日(土) 11 時 第 3 回 評議員会<学士会館>
同 年 12 月 7 日(土) 正午 第 4 回 評議員会<如水会館>

2) 理事会

平成 25 年 1 月 25 日(金)14 時 第 5 回理事会<明治記念館>
同 年 2 月 2 日(土)13 時 第 1 回理事会<学士会館>
同 年 4 月 7 日(日)12 時 第 2 回理事会<如水会館>
同 年 7 月 4 日(木)14 時 30 分 第 3 回理事会<未定>
同 年 11 月 7 日(木)14 時 30 分 第 4 回理事会<未定>
平成 26 年 1 月<未調整> 第 5 回理事会<未定>

3) 会員連絡協議会

平成 25 年 4 月 7 日(日) 15 時 会員連絡協議会<如水会館>
同 16 時 会員連絡協議会懇親会<同上>

2. 事業

平成 24 年度第 4 回理事会において、当協会の定款第 4 条で定めた各事業項目について、下記の通り事業などを策定した。なお、前年度からの継続事業も含まれる。

(1) 学校の運動器検診体制の整備・充実事業（継続事業）

学校保健委員会で、①『運動器検診の実施要項（2012 年版）』の吟味・点検を行い、学校での健康診断の実施方法・内容について精査する。②モデル地域を複数定めて、実施要項の手順に従った健康診断を実施し、課題を分析する。③H24 年度と同様に、学校保健関係者（学校医、養護教諭、各地の教育委員会、日本医師会学校保健委員会、各都道府県医師会学校医部会、日本整形外科学会、日本学校保健会等）と連携・協力して研修会、セミナーなどの教育・啓発活動を推進する。④日本医師会と連携・協力して文部科学省政務三役及びスポーツ・青少年局学校健康教育課、有識者会議等に対して「学校保健安全法施行規則の一部改正」及び『児童生徒の健康診断マニュアル』の改定を目指して、働きかけをする。

(2) 「スクールトレーナー」養成にかかわる事業（継続事業）

スクールトレーナー事業創設に係る委員会で、①スクールカウンセラーや健康運動指導士、アスレチックトレーナーなどの先行事例を参考に、スクールトレーナーの活動・業務認定制度の研究を行う。②23 年度で集計した理学療法士の活動内容を集計し、調査・研究資料集を作成する。日本医師会学校保健委員会、日本学校保健会等に対し、「運動器の健康に係る教育研修活動」として本事業の

趣旨を説明し、協力を求める。③「スクールトレーナー」または「運動器の10年・スクールトレーナー」を特許庁に商標登録を申請し、今後の事業展開の基盤整備を図る。

(3) 中高年の運動器健康推進事業（事業の見直し）

23年から埼玉県毛呂山町で、FRAXによる住民検診の実施を模索してきたが、検診のための人員確保や経費の面で行政の協力が難しく、当初案の推進が困難となったため、中高年の運動器健康推進委員会で、推進可能な新たな教育・啓発活動等を引き続き検討する。

一方、現在検討中の大腿骨近位部2次骨折予防ワーキンググループでの活動を継続し、当協会の立場と組織の役割に応じた事業内容を検討する。

(4) 運動器疼痛対策事業の広報・啓発（継続事業）

運動器の痛みの治療法や予防法の啓発と普及、痛み相談窓口の支援を行うとともに市民公開講座などの開催の後援を目指す。

① 情報の集約と発信に関する事業

NPO いたみ医学研究情報センターや厚労研究：慢性の痛み研究班と協力して行う。

② 教育資料の収集

ホームページコンテンツの収集と発信 運動器の痛み市民セミナーの支援・共催

③ 運動器の痛みへのより良い対応などについて、これまでの知見から市民に対してセミナーを行う。

(5) 救急外傷センターの創設（継続事業）

救急外傷センターの創設に関する研究委員会で、わが国における救急外傷センターシステムの構築をめざし、そのために有効な方策を引き続き検討する。

目標とする内容として、①諸外国における救急外傷センターの現状把握、②わが国の外傷治療にかかわるステークホルダーの横断的連携の構築、③わが国における救急外傷センターシステムの提言、を挙げている。

25年度における活動として、委員の海外外傷センター（オーストラリア）への派遣・現地調査、日本外傷学会への参加を目指す。

(6) 運動器の健康に関する広報活動（継続事業）

運動器の健康を広く一般市民にも理解してもらうことなどを目指して広報季刊誌「MOVING」を年度内4回発行する。巻頭の著名人インタビューのほか順次参加団体の活動紹介、一般にも親しみやすい内容を工夫する。コラムとして運動器の説明や運動器に関する豆知識の連載コーナーを継続する。

配布は、参加団体はじめ関係団体のほか各地の市民公開講座などで配布協力を要請する。また、引き続き保健所窓口や都道府県教育委員会学校保健担当者

にも送付する。毎号約3万部の配布を目指す。今年度も協賛広告は掲載しない。

(7) 成長期のスポーツ外傷予防啓発事業（継続事業）

成長期のスポーツ外傷予防啓発委員会で、全日本軟式野球連盟と協力して野球少年の投球障害予防のモデル事業に取り組む。①全国9ブロックで指導者や保護者を対象にした講習会を開催、スポーツ整形外科ドクターと理学療法士が指導に当たり、共通の教材に基づいて啓発を図る。②保護者や指導者が肘や肩に異常がないか、日常のチェックを行うマニュアルを配布し、障害の早期発見を推進する。③投球障害の早期発見・治療を目指し検診体制の整備・充実を図る。

以上の事業について、他の中学・少年野球団体とも連携を図り、スポーツ外傷・障害の予防を推進する。

(8) 「運動器の10年」世界運動・普及啓発推進事業（継続事業）

24年度に続き、運動器の健康増進を目指す「運動器の10年」世界運動“動く喜び 動ける幸せ”の基本理念を広く一般社会に普及・啓発するため、各団体、機関等が行う全国各地での独創的かつ優れた企画事業を顕彰する。

10月末締め切りの公募とし、審査委員会を経て理事会で決定する。

最優秀の運動器の10年・日本賞には50万円、同・優秀賞2件に各25万円、同・奨励賞5件に各10万円を贈る。

また、この顕彰事業を通じて運動器の健康増進を啓発・広報するため、表彰式を行い、周知を図る。この表彰式には、特別賛助、賛助会員各社の担当者を招待し、当協会の事業支援に理解を求めるとともに連携を深める。

(9) 「運動器の10年」世界運動に関する普及・啓発活動（継続事業）

BJD国際本部とも連携し、年度内「運動器の10年」世界運動の普及・啓発を図る活動を継続して行う。

3. その他の啓発事業

1) 新ロゴマークによるバッジ頒布

2010年～2020年の新たな活動期間が刻印された新ロゴバッジを各会員団体、個人に配布、「運動器の10年」世界運動の啓発活動の継続を図る。

2) 運動器の10年・日本協会活動紹介パンフレット(四つ折り)の配布

運動器の解説や当協会の活動内容、参加団体などを表記したパンフレットを様々なイベントや市民公開講座で配布、一般市民への啓発を図る。

以上